

降雹（ひょう）に係る被害状況・対応について
（令和6年5月10日（金） 午後5時現在）

1 経過

4月16日（火）午後8時頃 加古川市内で激しい雹（ひょう）が降る。
大きいもので直径5センチ程度あり、特に加古川町、野口町、平岡町、尾上町、別府町など南部地域の被害大。

2 被害状況

○ 人的被害 2件

（内訳）救急搬送 軽症1件 降雹により左手薬指及び右目負傷
その他 軽症1件 降雹により頭部および肩負傷

○ 物的被害 多数

（内訳）・住民のカーポート屋根、住家の雨樋、窓ガラス破損
・自家用車等のへこみ
・電線垂れ下がる、電線から火花
・法人所有の変電設備のケーブルカバーが破れて燃える

【公共施設】 49 施設

（内訳）・公民館 3施設
・スポーツ・文化施設 4施設
・小中学校 16校
・幼稚園・保育園 12園
・市民センター 2施設
・庁舎・消防署等 4施設
・市営住宅 5施設
・その他 3施設

（主な被害）・市役所本庁舎屋上防水シート破損
・小中学校窓ガラス計135枚破損
（平岡南中学校38枚、浜の宮中学校32枚など）
・市営住宅窓ガラス破損13世帯
・幼稚園・保育園テラス屋根破損6園
・公用車フロントガラス破損2台、へこみ多数
※公用車は施設数には含まず。

【農業】 大きな被害の報告なし

【漁業】 漁業組合から被害報告あり
・活魚水槽の屋根に穴
・海苔工場及びタンクの屋根に穴
・漁船のテント屋根に穴（10隻以上）

3 市の対応

令和6年4月16日(火)

20:10 降雹

20:30 消防本部に状況確認（人的被害1件、電柱被害2件確認）

令和6年4月17日(水)～

8:30 から 9:00 にかけて、市民への周知を実施
(HP、ポータルサイト、SNS)

※ 降雹被害について特設窓口の開設を周知

9:00 コールセンター、新館1階特設窓口開設

13:30 被災届出証明申請書オンライン申請受付開始

令和6年4月20日(土)、21日(日)

9:00～ コールセンター、新館1階特設窓口開設

4 特設窓口及びコールセンター設置期間等

○特設窓口（新館1階ロビー）

4月17日(水) から 5月10日(金) まで

○コールセンター（079-427-7929）

4月17日(水) から 5月31日(金) まで

いずれも午前9時から午後5時まで

土日祝除く（ただし4月20日(土)、21日(日)は開設）

5 特設窓口及びコールセンター閉鎖後の窓口・問い合わせ先

新館2階 資産税課 079-427-9167

6 罹災証明・被災届出証明発行に係る申請書の郵送先

〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 加古川市資産税課

7 相談・申請件数

○ 相談件数	・ 特設窓口	1,997 件
	・ コールセンター	2,013 件
○ 申請件数	・ 罹災証明書	638 件
	・ 被災届出証明書	949 件
	うちオンライン申請	185 件